

1. 被扶養者確認調書について

先般、令和5年11月1日に「被扶養者確認調書」をレターパックにて発送いたしました。かねてからお知らせいたしましたとおり、今年度は調書の対象者をマイナポータルの情報を活用したうえで、なお詳細確認が必要と思われる方にのみご提出をお願いいたしました。11月2日以降に健保より「被扶養者確認調書」が到着していない事業所様は対象者がいらっしゃいませんでしたのでご了承ください。

なお、「被扶養者確認調書」ご提出をお願いいたしました事業所様においては、**提出期限が令和5年11月24日(金)**ですので大変お手数ですがどうぞよろしくお願いいたします。

2. 賞与支払届について

賞与を支給された事業所様は、「賞与支払届」をお忘れなく必ずご提出ください。支給されなかった場合も「賞与支払届総括表」のみご提出ください。（その際は、総括表の不支給に○をつけてください）
提出方法については同封の「被保険者賞与支払届・総括表の提出について」をご参照ください。

3. Sport in Life

この度、当健保はスポーツ庁の実施する「Sport in Life コンソーシアム」(以下「本コンソーシアム」)の加盟団体に承認されました。本コンソーシアムに加盟した団体、企業はさらにスポーツ庁の実施する「スポーツエールカンパニー2024」に認定申請することが可能になります。（本コンソーシアムと同時申請可能です）「スポーツエールカンパニー」の認定企業は「従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業である」ことをPRできるなど、以下のメリットがあります。

- ①スポーツ庁から認定証の交付
- ②ホームページ等への実績紹介
- ③認定マークを名刺やハローワーク求人票へ利用しPRが可能

※認定マークは上記のマークとは異なります。別途「スポーツエールカンパニー」のロゴがもらえます。
このようなスポーツ庁のプロジェクトに関心がある事業主様、ご担当者様は直接スポーツ庁のホームページを検索していただくか、当組合のホームページにリンクを掲載していますので上記ロゴを目印にご覧ください。スポーツの取組はラジオ体操や、階段利用推進など身近なことでも大丈夫です。
検討されてみてはいかがでしょうか。



10月のウォーキングイベント「にゃんたハッケヨイ」が終了しました。多数のご参加をいただきありがとうございました。

11月は「日々の記録チャレンジ」開催中です。さらに12月16日から1月15日にかけては「体重測定チャレンジ」を開催します。ポイントを集めながら健康習慣を身につけましょう。